

主要事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

当初予算における見込みよりも新規感染者数が高めに推移していることを踏まえ、5月に作成した新たな病床確保計画に基づき、再積算した上で、10月末までに必要となる予算を計上します。

感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 22,800,000 千円
（当初予算とあわせ 46,210,000 千円）

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について補助します。休止病床のうちICU・HCU以外の病床については、県独自に補助単価を1万円上乘せします。

[補助単価] 1床あたり 16,000 円/日～436,000 円/日

患者受入協力金（疾病対策課） 4,770,000 千円（当初予算とあわせ 7,650,000 千円）

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課） 42,000千円
（当初予算とあわせ 78,000千円）

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、患者の受け入れが円滑に進むよう、医療機関が輪番体制等を構築する場合や、患者を実際に受け入れた場合に、協力金を支給します。

[交付額]

夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり10万円

上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり10万円

軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・薬務課） 1,224,000 千円
（当初予算とあわせ 5,931,000 千円）

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げるほか、現地で必要となるマスクや防護服などの衛生用資機材を配備します。

[確保部屋数] 常時 1,000 室程度を想定

[療養可能患者数] 感染状況に応じて 400～600 人を受入れ

[借上期間] 令和 3 年 12 月まで

自宅療養者等の診療体制の強化（疾病対策課） 178,000 千円

自宅療養者等の診療体制の強化のため、必要な際に円滑に医師の診察を受けられるよう、外来や往診を行う医療機関に対して、協力金を支給します。

[交付額] 平日 1 件あたり 5 万円

夜間・休日 1 件あたり 10 万円

自宅療養者支援事業（健康づくり支援課） 461,300 千円
（当初予算とあわせ 627,000 千円）

感染者数の増加に伴い、やむを得ず自宅療養されている方について、希望に応じて配食サービスを行うほか、健康状態の確認について、パルスオキシメーターやスマートフォンのアプリを活用するなど、県民の方の負担軽減や健康管理体制の強化を図ります。

[事業内容]

・配食サービスの実施 274,600 千円

・健康管理体制の確保 186,700 千円

入院医療費等の公費負担（疾病対策課）

1,017,000 千円

（当初予算とあわせ 1,937,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

検査体制の確保（疾病対策課） 2,600,000 千円（当初予算とあわせ 3,835,000 千円）

検査が必要な者が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所等において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

[事業内容]

- ・ 保健所・衛生研究所における検査 440,000 千円
- ・ 患者自己負担分の公費負担 2,160,000 千円

搬送体制の確保（疾病対策課） 394,000 千円（当初予算とあわせ 678,000 千円）

感染者数の増加に伴い、迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、重症患者の病院への搬送や回復後患者の後方支援病院への転院搬送について、民間救急事業者や消防機関の救急車等により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

[事業内容]

- ・ 民間救急事業者等による搬送 114,000 千円
- ・ 消防機関による搬送 70,000 千円
- ・ 保健所等による搬送 135,000 千円
- ・ 保健所設置市への補助 75,000 千円

医療機関等における設備整備（疾病対策課・医療整備課） 6,955,000 千円

患者受入体制の強化を図るため、重点医療機関や救急医療機関等が行う設備整備や個人防護具の確保を支援します。

[事業内容]

1 医療機関設備整備事業 3,240,000 千円

入院医療機関や発熱外来が患者を受け入れるために必要な設備整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] 1 入院医療機関が行う設備整備

- ・体外式膜型人工肺（ECMO） 1 台当たり 21,000 千円
- ・人工呼吸器 1 台当たり 5,000 千円
- ・簡易陰圧装置 1 床当たり 4,320 千円
- ・個人防護具 1 人当たり 3.6 千円 等

2 発熱外来が行う設備整備

- ・HEPA フィルター付き空気清浄機 1 施設当たり 905 千円
- ・HEPA フィルター付きパーテーション 1 台当たり 205 千円
- ・個人防護具 1 人当たり 3.6 千円 等

2 重点医療機関等設備整備事業 1,865,000 千円

重点医療機関等が高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額]・超音波画像診断装置 1 台当たり 11,000 千円

- ・CT 1 台当たり 66,000 千円
- ・生体情報モニター 1 台当たり 1,100 千円 等

3 救急・周産期・小児医療機関における設備整備事業 1,400,000 千円

救急・周産期・小児医療機関が院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額]・簡易陰圧装置 1 床当たり 4,320 千円

- ・HEPA フィルター付き空気清浄機 1 施設当たり 905 千円
- ・HEPA フィルター付きパーテーション 1 台当たり 205 千円
- ・個人防護具 1 人当たり 3.6 千円 等

4 感染症検査機関等設備整備事業 450,000 千円

検査需要の増に対応するため、医療機関や民間検査機関が行う感染症検査機器の整備を支援します。

[補助率] 10/10

[対象機器]・リアルタイムPCR装置

- ・等温遺伝子増幅装置 等

[参考:(5月20日専決)令和3年度一般会計補正予算(第5号)]

ワクチン接種体制の強化【新規】(疾病対策課) 1,100,000千円

高齢者向けワクチン接種を早期に完了するため、診療時間外・休日に集団接種を行う医師や看護師等を確保する経費について、市町村に対し補助します。

[補助対象]市町村

[補助上限額]医師 1人1時間あたり7,550円

看護師等 1人1時間あたり2,760円

[補助率]10/10

[実施期間]7月末まで

[参考:(5月28日専決)令和3年度一般会計補正予算(第6号)]

県によるワクチン集団接種の実施【新規】(疾病対策課) 700,000千円

高齢者向けワクチン接種を早期に完了するため、県が特設会場を開設し、集団接種を実施します。

[実施期間]令和3年6月14日(予定)から令和3年7月31日まで(土日祝日含む)

[接種会場]千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

[対象者]県内の高齢者(65歳以上)

[接種人数]600人/日(予定)

[予約方法]インターネット上の専用サイトで予約できます。

また、コールセンターで電話予約も受け付けます。

電話:0570-000-264

午前9時から午後5時まで(土日祝日含む)

[予約期間]令和3年6月8日から令和3年6月30日

市町村に対する支援策を総合的に検討した上で上記以外の会場の開設が必要となった場合の経費も計上しています。開設する際は改めてお知らせします。

[参考:(5月20日専決)令和3年度一般会計補正予算(第5号)]

新型コロナウイルス感染症重症者用病床整備事業【新規】(疾病対策課) 890,000千円

重症患者の受入体制を強化するため、医療機関が新たに重症者用病床を整備する費用について、国庫補助に加え、県独自の補助を行います。

[補助上限額]

(1) 国庫補助分

体外式膜型人工肺 (ECMO)	1台あたり	21,000千円	
人工呼吸器	1台あたり	5,000千円	
簡易陰圧装置	1床あたり	4,320千円	など

(2) 県独自分

施設整備	1床あたり	15,000千円	
設備整備	(1)以外の設備や(1)の上限額を超える部分		
	1床あたり	5,700千円	

[補助率] 10/10

[整備見込み] 約40床

[参考:(5月20日専決)令和3年度一般会計補正予算(第5号)]

接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査の実施【新規】(疾病対策課) 330,000千円

感染拡大を防止するため、感染者が多数発生しており、接待を伴う飲食店の店舗数が多い地域において、市と連携し、接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査を実施します。

[対象地域] 千葉市、市川市、松戸市、柏市

[対象店舗数] 約1,800店

[実施期間] 5月20日以降で、各市の実施準備が整った日から10月まで

[自己負担額] 無料(月1回まで)

(2) その他の感染症対策

介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業【一部新規】(高齢者福祉課)

256,000 千円

(当初予算とあわせ 428,221 千円)

介護施設等が、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために行う、個室化改修やゾーニング環境の整備に対し補助します。

[補助対象] 入所系の介護施設・事業所

[主な事業]

- ・多床室の個室化改修 25,500 千円
- ・ユニット型施設の玄関室設置によるゾーニング 44,000 千円
- ・従来型個室・多床室のゾーニング 120,000 千円
- ・2方向から出入りできる家族面会室の整備 66,500 千円

看護師養成所等における実習補完事業(医療整備課)

12,424千円

看護師等の養成所が、中止となった医療機関での実習に代わり、養成所内でシミュレーター機器を活用して演習を行う場合、その経費を補助します。

[補助対象] 実施団体

[支援対象] 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士の養成所

[補助率] 10/10(国 1/2、県 1/2)

[上限額]・事務局経費 1,282 千円

- ・シミュレーター借料 1,368 千円(対象が4施設を超えるごとに同額を加算)
- ・演習補助要員謝金 239 千円/対象施設

特別支援学校スクールバス感染症対策事業(財務課、特別支援教育課) 172,621 千円

(当初予算とあわせ 286,369 千円)

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに、引き続き小型バスを増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24 台(24 コース)

[増車期間] 令和4年3月まで

生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課） 12,200,000千円
（当初予算とあわせ 12,272,818千円）

感染症の影響により収入が減少した方を対象に、令和2年3月から行っている貸付措置について、申請の受付期間が3月末から8月末まで延長されたことに伴い必要となる貸付原資等を積み立てます。